

	①管理・基準	②計測・記録	③保守・点検	④新設措置
(1) 空気調和設備・換気設備	<p>ア. 空調区画の限定・ブラインドによる負荷の低減、運転時間、室内温度、換気回数、湿度、外気の有効利用</p> <p>イ. 熱源設備の空気比</p> <p>ウ. 熱搬送設備の季節変動に応じた冷却水温度・冷温水温度・圧力の設定による総合的なエネルギー効率の向上</p> <p>エ. 複数の熱源設備で構成されている場合の季節変動や負荷変動に応じた稼働台数調整</p> <p>オ. 複数の熱搬送設備で構成されている場合の季節変動に応じた稼働台数調整</p> <p>カ. 同一区画が複数の空調設備で構成されている場合の混合損失の防止、負荷状態に応じた稼働台数調整</p> <p>キ. 換気区画の限定・換気量・運転時間・温度</p>	<p>ア. 空調区画ごとの温度・湿度その他空気の状態</p> <p>イ. 熱源設備・熱搬送設備・空調設備の効率改善に必要な事項</p> <p>ウ. 換気区画ごとの温度・二酸化炭素濃度その他空気の状態</p>	<p>ア. 保温材・断熱材の維持、フィルター目づまり及び凝縮器・熱交換器のスケール除去等</p> <p>イ. 自動制御装置</p> <p>ウ. 換気設備のフィルター目づまり除去等</p>	<p>ア. 必要な負荷・換気量に応じた設備</p> <p>イ. (ア)個別制御</p> <p>イ. (イ)高効率熱源設備</p> <p>イ. (ウ)ダクト・配管短縮、断熱</p> <p>イ. (エ)熱源設備・熱搬送設備の台数分割、台数及び回転数制御、部分負荷効率の高い機器、蓄熱効率の高いシステム。熱搬送設備については変揚程制御</p> <p>イ. (オ)回転数制御装置等による変風量及び変流量システム</p> <p>イ. (カ)壁・屋根の断熱性向上、窓の断熱及び日射遮へい</p> <p>イ. (キ)全熱交換器、外気冷房制御、水加湿方式</p> <p>イ. (ク)蓄熱システム・地域冷暖房において熱搬送設備の揚程が大きい場合は熱交換器により低減</p> <p>イ. (ケ)エアコン室外機の日射や通風状態を考慮</p> <p>イ. (コ)BEMSの採用による空調制御、運転分析</p> <p>ウ. 基準エネルギー消費効率以上の機器を採用</p> <p>エ. (ア)換気の負荷変動に応じた制御方式</p> <p>エ. (イ)ダクトの短縮、断熱</p>
(2) ボイラー設備・給湯設備	<p>ア. ボイラー容量及び燃料に応じた空気比</p> <p>イ. 空気比の低下</p> <p>ウ. ボイラーの蒸気等の圧力・温度・運転時間、過剰な燃料供給をなくす</p> <p>エ. ボイラー給水の水質（日本産業規格B8223）</p> <p>オ. 複数のボイラーを使用する場合の適切な運転台数</p> <p>カ. 給湯設備の季節及び作業に応じた供給箇所の限定、供給期間、給湯温度、給湯圧</p> <p>キ. 給湯熱源設備の負荷の変動に応じた総合的なエネルギー効率向上</p> <p>ク. 給湯設備が複数の熱源設備で構成されている場合の負荷変動に応じた稼働台数調整</p>	<p>ア. ボイラーの燃料の供給量、蒸気の圧力、温水温度、排ガス中の残存酸素量、廃ガスの温度、ボイラー給水量、その他効率改善に必要な事項</p> <p>イ. 給湯設備の給水量、給湯温度、その他効率改善に必要な事項</p>	<p>ア. ボイラーの効率改善に必要な事項</p> <p>イ. 保温及び断熱の維持、スチームトラップの蒸気漏えい・詰まり防止</p> <p>ウ. 給湯設備の熱交換器スケール除去他効率改善に必要な事項</p>	<p>ア. 必要な負荷に応じた設備</p> <p>イ. 廃熱の回收利用</p> <p>ウ. (ア)エコノマイザー等を搭載した高効率ボイラー</p> <p>ウ. (イ)配管経路の短縮、断熱</p> <p>エ. ボイラーの負荷変動に応じた台数分割及び台数制御</p> <p>オ. (ア)給湯負荷に応じた運用が可能な機器</p> <p>オ. (イ)使用の少ない箇所は局所式を採用</p> <p>オ. (ウ)ヒートポンプシステム、潜熱回収方式</p> <p>オ. (エ)配管経路の短縮断熱</p> <p>カ. 基準エネルギー消費効率以上の機器を採用</p>
(2) - 2 太陽熱利用機器				
(3) 照明・昇降機・動力設備	<p>ア. 基準照度は日本産業規格Z9110又はZ9125及びこれらに準じる規格、過剰又は不要な照明をなくす</p> <p>イ. 昇降機の時間帯・曜日による停止階制限、稼働台数制限</p>	<p>照度</p>	<p>供給熱量を把握、高い供給効率を維持</p> <p>ア. 照明器具・ランプの清掃、光源の交換</p> <p>イ. 昇降機の負荷機械・動力伝達部・電動機の機械損失を低減</p> <p>ウ. 給排水設備・機械駐車設備等の負荷機械・動力伝達部・電動機の機械損失を低減。流体機械の場合は漏えい防止、配管・ダクトの抵抗低減</p>	<p>ア. 必要な照度・輸送量に応じた設備</p> <p>イ. (ア)LED</p> <p>イ. (イ)清掃、光源交換が容易な器具</p> <p>イ. (ウ)点灯回路・器具の効率、被照明場所への照射効率</p> <p>イ. (エ)昼光使用</p> <p>イ. (オ)人感センサー、タイマー装置</p> <p>ウ. 基準エネルギー消費効率以上の照明設備を採用</p> <p>エ. 昇降機のエネルギーの効率的利用</p> <p>オ. エネルギー効率の高い電動機</p> <p>カ. 基準エネルギー消費効率以上の電動機を採用</p>
(4) 受変電	<p>ア. 変圧器・UPSは部分負荷効率を考慮して、稼働台数調整及び負荷の適正配分</p> <p>イ. 進相コンデンサの設置等によって、受電端における力率は95%以上</p>	<p>電気の使用量並びに受変電設備の電圧・電流・その他電気損失低減に必要な事項</p>	<p>受変電設備を良好な状態に維持</p>	<p>ア. エネルギー損失の少ない機器を採用、電力需要実績と将来の動向を検討して配置・配電圧・設備容量を決定</p> <p>イ. 基準エネルギー消費効率以上の機器を採用</p> <p>ウ. BEMSの採用</p>
(5) 発電設備	<p>ア. 発電専用設備は高効率運転を維持できるよう管理、複数の並列運転の際は適切な負荷配分</p> <p>イ. コージェネ設備の熱及び電気が十分に利用されるように管理。複数の並列運転の際は適切な負荷配分</p>	<p>補機等を含めた総合的な効率改善に必要な事項</p>	<p>補機等を含めた総合的な効率改善に必要な事項</p>	<p>ア. 発電専用設備は電力需要実績と将来の動向を検討して適正設備容量</p> <p>イ. 発電専用設備は国内火力発電設備の平均的受電端発電効率と比較、年間でこれを下回らい</p> <p>ウ. コージェネ用設備は電力需要実績と将来の動向を検討して適正設備容量</p>
(5) - 2 太陽光発電設備				
(6) 事務民生	<p>事務用機器の不要運転防止</p>		<p>発電量を把握、高い発電効率を維持</p> <p>事務用機器の必要に応じた保守・点検</p>	<p>ア. 自動販売機のセンサー・タイマーの活用、照明自動点消灯</p> <p>イ. 基準エネルギー消費効率以上の機器を採用</p>
(7) 業務用	<p>厨房機器・業務用冷蔵庫・業務用冷凍庫・ショーケース・医療機器・放送機器・通信機器・電子計算機・実験装置・遊戯用機器等の稼働季節、時間帯、負荷量、不要時</p>	<p>稼働状態の把握改善に必要な事項</p>	<p>良好な状態に維持</p>	<p>ア. エネルギー効率の高い機器</p> <p>イ. 熱を発生する機器は空調区画の限定・外気量の制限等により空調負荷を増大させないようにする</p> <p>ウ. 基準エネルギー消費効率以上の機器を採用</p>
(8) その他のエネルギーの使用の合理化に関する事項	<p>賃貸事業者と貸借事業者は共同してエネルギー使用の合理化に関する活動を推進、賃貸事業者はエネルギー使用量を把握し貸借事業者に情報提供すること</p>			